

ここが問題！リニア新幹線

2016. 6. 1発行 NO. 43 リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会

<http://web-asao.jp/hp/linear>

ストップ・リニア！訴訟 全国の原告738人 5月20日 東京地裁に提訴しました！ より多くの皆様のご支援をお願いします。



(提訴に向う沿線各地からの原告と弁護団＝東京地裁前)

提訴後、原告団長の川村晃生氏（リニア・市民ネット山梨）、副団長の原重雄氏（東濃リニアを考える会）、弁護団共同代表の高木輝雄、関島保雄、中島嘉尚の各弁護士、弁護団事務局長の横山聡弁護士らが司法記者クラブで記者会見を行いました。川村氏は訴訟に至った経過と意義を話し、弁護団の3人の共同代表は、リニアが全国新幹線鉄道整備法と鉄道事業法に違反し、杜撰なアセスメント手続きは環境影響評価法違反であると訴状の内容を説明するとともに、地震対策・避難対策の不備を指摘しました。

リニア新幹線沿線ネットワークは5月20日（金）午後、738人の原告名簿を添えて、東京地方裁判所に国土交通大臣によるリニア新幹線工事計画の承認処分の取消しを求める『ストップ・リニア！訴訟』を提起しました。提訴の際に原告になれるのは異議申し立て者に限定されるという困難はありましたが、738人が原告に応募し、サポーターも1千人を超えました。



(会見する弁護団・原告団代表：司法記者クラブで)

地元川崎市でも原告代表が記者会見

東京地裁での記者会見にあわせて、沿線各地でも記者会見が行われ、リニアの沿線になる麻生や宮前の原告代表が川崎市役所の記者クラブで会見を行いました。

工事期間中の騒音や大気汚染、処分先の決まらない膨大な工事残土などの環境破壊を訴え、リニア工事の中止を求めました。



(地元での記者会見：川崎市役所記者クラブ)

